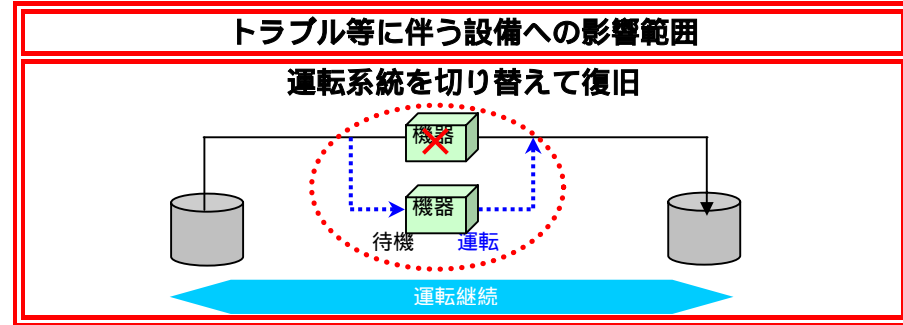
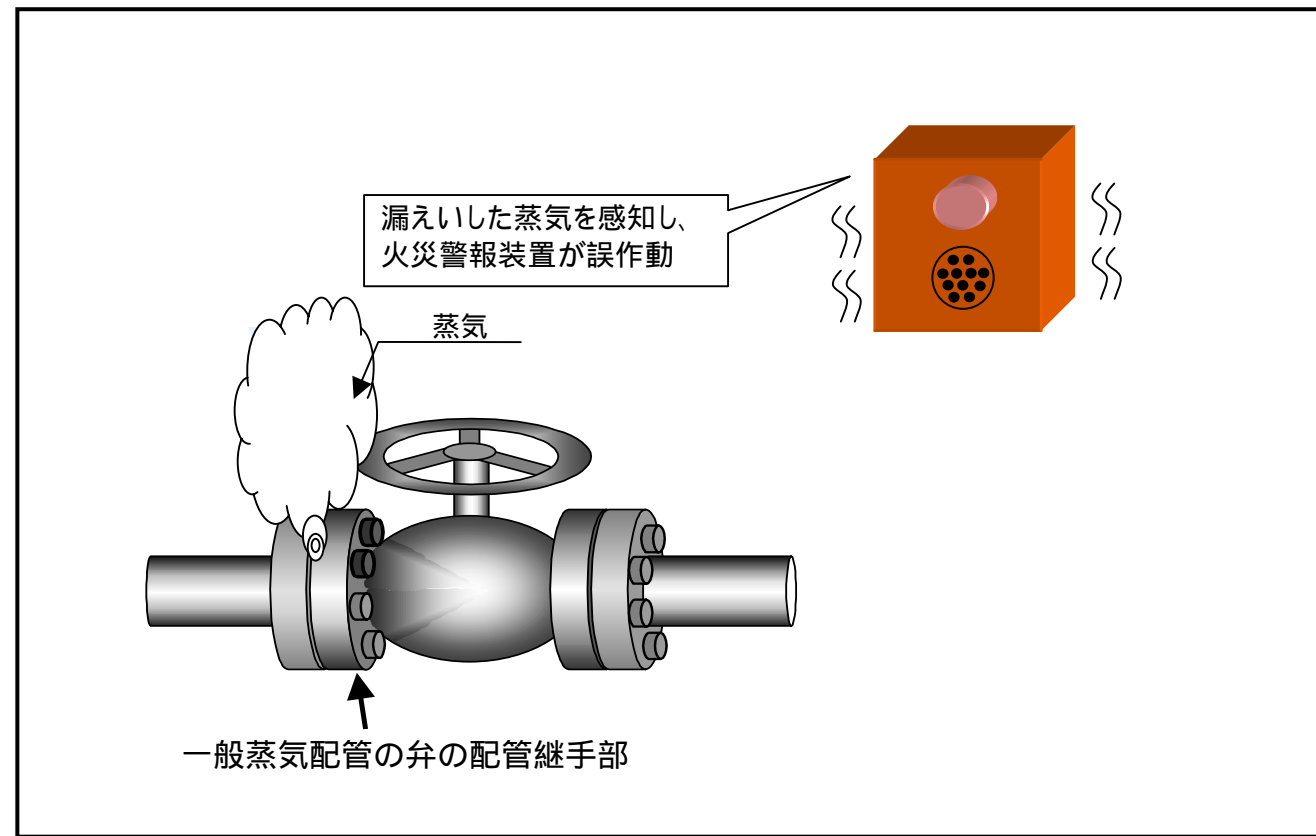
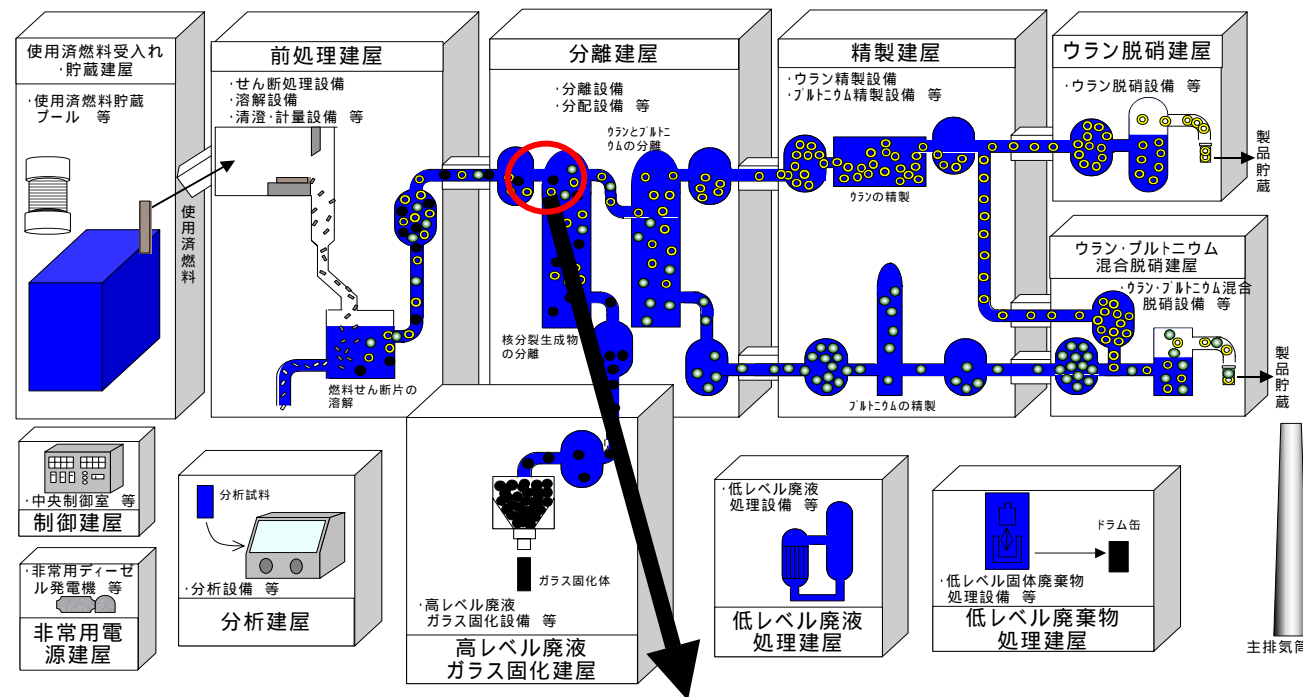


再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応 (No. 2 - 10)

件名	蒸気の漏えいに伴う火災警報装置の作動																			
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 分離建屋: 火災感知器</p> <p>(2) 設備の概要 火災発生時に煙を感知し、自動火災警報装置を作動させる感知器。</p> <p>(3) 発生の状況 蒸気設備の運転中</p> <p>(4) 概要 非放射性の蒸気配管のフランジ部から漏えいした蒸気を火災感知器が感知し、火災警報が作動。</p> <p>(5) 原因 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な火災警報装置の作動が予想される。運転を継続する中で振動等により偶発的に発生するボルトの緩みによる蒸気の放出</p>																			
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 放射性物質を含まない蒸気の建屋内の漏えい及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響はない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 火災警報装置としては正常な動作であり、また、火災警報の作動は、運転に直接関係するものではなく、また、一般蒸気は安全上の目的に使用していないため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 火災警報の復旧は放射性物質に関連した作業ではなく、また、漏えいは放射性物質を含まない蒸気であり、放射性物質による汚染、被ばくなどの影響は生じない。ただし、蒸気を取扱う設備でのトラブルのため、作業員は火傷防止のための安全保護具などを着用し、定められた保修作業手順に従い作業を行うことで、作業員への一般災害の影響を防止する。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない、または上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 巡視点検、蒸気圧力の低下等により、漏えいを発見(又は検知)し、多重化された蒸気供給系での漏えいの場合は、システムを切り替えることにより、他工程への影響は生じない。多重化されていない部分で、漏えい停止までの漏えい量が多い場合には、当該部分につながる設備の運転に影響が生じる場合がある。</p>																			
対応の概要	<p>(1) 火災警報が作動した区域の点検を行い、蒸気系の配管継手部から蒸気が漏れていることを確認し、火災警報装置は実火災による作動ではなく蒸気による作動であることを確認する。</p> <p>(2) 蒸気供給弁を閉じて蒸気供給を停止する。配管継ぎ手のボルトの緩みであることを確認する。</p> <p>(3) 多重化された蒸気系では、システムを切り替えて運転する。</p> <p>(4) 定められた作業手順に従ってボルトの増し締めを行い、正常に保修が完了したことを確認するため、蒸気を用いた暖気運転を行い、異常がないことを確認した後に正常運転へ復帰させる。</p>																			
公表区分 ^{*1}	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)																			
情報区分 ^{*1}	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																	
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等															

事象概要



*1 'A情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C情報':A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象